

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

株式会社吉野家ホールディングス

連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yoshinoya-holdings.com>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年3月1日残高	10,265	11,504	29,332	△639	50,463
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△646		△646
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△7,503		△7,503
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				37	37
自己株式処分差益		37			37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	15	△8,149	35	△8,098
2021年2月28日残高	10,265	11,519	21,183	△604	42,364

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
2020年3月1日残高	△10	△2,631	△24	△2,666	588	48,385
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△646
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				—		△7,503
自己株式の取得				—		△2
自己株式の処分				—		37
自己株式処分差益				—		37
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—		△21
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	12	△105	△11	△105	△38	△143
当連結会計年度中の変動額合計	12	△105	△11	△105	△38	△8,242
2021年2月28日残高	1	△2,737	△35	△2,771	550	40,142

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途繰越利益剰余金	利益剰余金合計	利益剰余金合計
2020年3月1日残高	10,265	12,855	63	12,918	1,740	20,500	2,054	24,294
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△646	△646
当期純損失(△)							△4,668	△4,668
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			37	37				
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	37	37	—	—	△5,315	△5,315
2021年2月28日残高	10,265	12,855	100	12,956	1,740	20,500	△3,260	18,979

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年3月1日残高	△633	46,845	1	1	46,847
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△646		—	△646
当期純損失(△)		△4,668		—	△4,668
自己株式の取得	△2	△2		—	△2
自己株式の処分	37	37		—	37
自己株式処分差益		37		—	37
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△0	△0	△0
当事業年度中の変動額合計	35	△5,242	△0	△0	△5,243
2021年2月28日残高	△598	41,602	1	1	41,604

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 46社
- ・主要な連結子会社の名称 ㈱吉野家
㈱はなまる
㈱京樽
YOSHINOYA AMERICA, INC.
吉野家（中国）投資有限公司
ASIA YOSHINOYA INTERNATIONAL SDN. BHD.

当連結会計年度において、株式会社アークミールは、2020年2月29日に当社が保有する同社の全株式を譲渡完了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 5社
- ・主要な会社等の名称 Sushi Kin Sdn. Bhd.
深圳吉野家快餐有限公司

② 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～13年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 当社および国内連結子会社の執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ニ. 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5年～20年の定額法により償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生年度に全額費用処理しております。
- ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産および負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ハ. 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ニ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ホ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

(1) 当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

① 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

② 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

① 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

② 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

① 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

② 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

① 概要

当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要

な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

② 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(2)在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASC第842号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2023年2月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

2021年2月期の連結売上高は、前期に対し、第1四半期75.2%、第2四半期78.0%、第3四半期85.0%、第4四半期77.2%、通期78.8%と、感染症拡大に伴う各国政府や自治体の要請による大規模な店舗の休業・営業時間短縮を実施したこと等により大きな影響を受けました。

国内においては、2020年5月の緊急事態宣言の順次解除に伴い売上高は緩やかな回復基調となりましたが、テレワークの継続や店舗のソーシャルディスタンスの確保、夜間に外出を控える状況は続いております。第3四半期においては11月の各自治体からの営業時間の短縮要請や、直近では1月再度の緊急事態宣言に加え、一都三県においては二度に渡る期間延長もあり、第4四半期だけでなく、2022年2月期の第1四半期においても大きな影響を受けております。

海外においては、エリアにより感染症の影響状況が異なっております。アメリカはコロナ禍の状況においても、テイクアウト・デリバリー需要の獲得に加え、2021年3月には店内飲食の一部再開もあり、売上高は前年を超える水準まで回復しております。中国は2020年3月以降大半の店舗が営業再開し、経済活動の再開に伴い既存店売上高は前年の水準に回復しております。アセアンは、エリア毎に感染拡大時期が異なっており、マレーシア、インドネシアなどでは営業時間短縮や入店制限により、売上高は大きな影響を受けております。

2022年2月期においては、国内は、ワクチン接種が始まったこともあり、緊急事態宣言解除以降緩やかな回復基調になるものの、連結売上高が感染拡大前の2020年2月期の水準にまで回復することは難しいと見込んでおります。

国内吉野家の売上高は2020年2月期対比で90%を超える計画ですが、商業施設・都市部を中心にに出店しているはなまるやラーメン業態においては依然厳しい状況が続いており、2020年2月期対比で90%を下回る見込みです。

海外においては、各々感染拡大状況は異なっておりますが、アメリカ、中国では売上高は2020年2月期の水準に回復すると見込んでおります。アセアンは、店舗数の多いインドネシアを中心に厳しい状況が続くと見込んでおります。

これらの予見の下、2022年2月期の連結売上高は、2020年2月期に対し、通期92%で推移すると仮定をおいて算出いたしました(株式譲渡を実施したアークミール社、京樽社の影響を除いて試算しております)。

上記の通りエリア別に状況が異なる事や事業ごとに感染症の影響度に違いがあるため、2021年2月期同様、2022年2月期以降の事業及び業績の回復見通しについても、事業ごとに回復シナリオを複数用意し、グループとしてとりまとめを行っております。

当連結会計年度の減損損失は、閉店や上記の通り事業ごとの測定の結果等により45億28百万円(前年同期は24億79百万円)を計上しております。また、繰延税金資産については、感染症による影響を反映した今後の業績見直しおよび将来収益力等を勘案して回収可能性を判断しておりますが、当連結会計年度に発生した繰越欠損金の影響により追加計上となっております。

なお、上述の仮定は現時点の判断であり、今後の状況次第では見直しの可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 59,732百万円 |
| 投資不動産 | 1,105百万円 |
- (2) 偶発債務
次のとおり債務の保証をしております。

被保証先	保証内容	金額（百万円）
F C加盟者（15社）	仕入債務	0

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 助成金等収入
新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。
- (2) 減損損失の内訳

用途	所在地	種類	金額（百万円）
店舗	千葉県柏市他	建物等	4,011
本社・工場等	千葉県佐倉市他	工具器具備品等	517
計			4,528

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、本社・工場等については個別にグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.35%～5.00%で割引いて算出しております。

- (3) 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施いたしました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,129,558	—	—	65,129,558
合計	65,129,558	—	—	65,129,558
自己株式				
普通株式	518,674	1,196	30,544	489,326
合計	518,674	1,196	30,544	489,326

(注) 自己株式の増加1,196株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。また、自己株式の減少30,544株は、単元未満株式の売り渡しによるものと、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	646	10	2020年2月29日	2020年5月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金 及 び 預 金	37,900	37,900	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,381	6,381	—
(3) 投 資 有 価 証 券	7	7	—
(4) 長期前払費用(建設協力金) (*2)	366	365	△0
(5) 差 入 保 証 金	13,355	13,453	98
(6) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	(4,140)	(4,140)	—
(7) 短 期 借 入 金	(18,687)	(18,687)	—
(8) 未 払 法 人 税 等	(284)	(284)	—
(9) 長 期 借 入 金 (*3)	(40,352)	(40,337)	△14
(10) リ ー ス 債 務 (*3)	(9,304)	(9,106)	△197

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期前払費用（建設協力金）、(5) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金、(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,466百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,822	2,803

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	612.50円
(2) 1株当たり当期純損失	116.09円

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社京樽（以下、「京樽」という。）について、当社が保有する京樽の全株式を、株式会社スシローグローバルホールディングスへ譲渡する（以下、「本株式譲渡」という。）ことを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で本株式譲渡を完了いたしました。なお、株式会社スシローグローバルホールディングスは、2021年4月1日より株式会社FOOD & LIFE COMPANIESに社名変更しております。

1. 譲渡の理由

京樽は、1932年に京都で割烹料理店として創業し、1952年から「茶きん鮓」と上方鮓の持ち帰り店のチェーン化に着手しました。その後、1997年に回転寿司店「海鮮三崎港」、2001年に1カン100円均一の江戸前寿司店「すし三崎丸」、2010年に江戸前鮓テイクアウト専門店「すし三崎港」のチェーン展開を開始しており、立地や顧客の特性に応じた柔軟な出店戦略を推進してまいりました。加えて、海外事業として2018年に中国・大連に「回転寿司京樽」第1号店をオープンいたしました。これら事業展開の結果、現在では国内285店、海外2店舗（2021年3月末時点）の店舗網を有しております。

2011年7月には当社の完全子会社となり、主要セグメントの1つとして、国内外における事業の成長に貢献を果たしてまいりましたが、一方で新型コロナウイルス感染症の拡大影響により外食産業を取り巻く環境は厳しさを増し、とりわけ都市部を中心に出店を進めてきた京樽は大きな影響を受けております。グループ全体として大きな変革を求められている中、当社としては事業ポートフォリオの最適化を図り、成長事業へのリソース配分を戦略的に進めるべく、本株式譲渡を行うことが最善との結論に至りました。

また、京樽にとってもスシローグループに加わることで、仕入れルート融合によるスケールメリットの享受、スシローグループによる商品力強化および生産性の向上を通じた店舗毎の売上・収益力の向上等のシナジー効果が見込まれることから、京樽の持続的な成長と企業価値向上に資すると判断し、当社は、本株式譲渡について合意いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称：株式会社FOOD & LIFE COMPANIES

3. 譲渡の時期：2021年4月1日

4. 譲渡の対象となる子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

(1)名称：株式会社京樽

(2)事業内容：フードサービス業

(3)取引内容：当社と当該会社との間には、本部機能および物流関連の業務委託に係る取引、不動産の賃貸借取引があります。また、当社から当該会社へ金銭の貸付を行っております。

(4)譲渡持分、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

①譲渡持分：100%

②譲渡価額：4,341百万円（株式、債権及び商標合計）

③譲渡後の持分比率：0%

④譲渡損益：本株式譲渡による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式会社および
関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)
および投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～13年
工具、器具及び備品	2年～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

- ③ 賞与引当金 執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - ④ 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。
 - ⑤ 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して当該関係会社の債務超過額のうち、当社負担見込額を計上しております。
 - ⑥ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (6) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響は、「連結注記表3. 追加情報」に記載の仮定に基づき、当事業年度の計算書類における関係会社株式等の評価及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	6,163百万円
投資不動産	2,778百万円

(2) 偶発債務

次のとおり債務の保証を行っております。

被保証先	保証内容	金額（百万円）
YOSHINOYA AMERICA, INC.	金融機関借入	1,670 (15,723千USドル)
台湾吉野家股份有限公司	”	225 (59,135千NTドル)
㈱吉野家ファーム福島	”	84
計		1,980

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	9,401百万円
② 長期金銭債権	15,646百万円
③ 短期金銭債務	4,622百万円
④ 長期金銭債務	6百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	10百万円
--------	-------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益	49,098百万円
② 営業費用	1,820百万円
③ 営業取引以外の収益	782百万円
④ 営業取引以外の費用	351百万円

(2) 子会社株式評価損

連結子会社である㈱京樟、台湾吉野家股份有限公司及びYOSHINOYA INDIA PRIVATE LIMITED等に対するものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類および株式数

普通株式	485,726株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損等	1,983
組織再編に伴う関係会社株式	1,547
資産除去債務	326
賞与引当金	61
貸倒引当金	335
債務保証損失引当金	179
減損損失	754
繰越欠損金	1,451
未払費用	70
退職金	3
電話加入権評価損	26
その他	165
繰延税金資産小計	<u>6,906</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△489
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,987
評価性引当額小計	<u>△5,476</u>
繰延税金資産合計	<u>1,429</u>
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	<u>△0</u>
繰延税金負債合計	<u>△0</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,429</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱吉野家	10	飲食店の経営	直接 100.0	兼任 1名	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	食材及び商品の販売(注1)	41,906	売掛金	3,507
							ロイヤリティの受取(注2)	1,097		
							連結納税にともなう受取	8	未収入金	146
							物流業務受託等(注3)	3,199	未収入金	967
							利益配当金の受取	100	—	—
							リース料の受取(注4)	3,700	リース債権	6,080
									リース投資資産	1,649
							資金の借入(注6)	1,152	関係会社短期借入金	1,152
	経費等の支払(注5)	914	未払金	452						
	㈱中日本吉野家	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	リース料の受取(注4)	1,114	リース債権	2,521
利益配当金の受取							130	リース投資資産	66	
㈱北日本吉野家(注9)	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	リース料の受取(注4)	1,035	リース債権	2,560	
								リース投資資産	132	
㈱関西吉野家	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	リース料の受取(注4)	1,697	リース債権	2,799	
								リース投資資産	111	
㈱西日本吉野家	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	リース料の受取(注4)	876	リース債権	1,856	
								リース投資資産	76	
㈱沖縄吉野家	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	吉野家の商標使用と商品運営ノウハウ等の提供	リース料の受取(注4)	85	リース債権	434	
								リース投資資産	3	
㈱はなまる	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	食材及び商品等の提供	食材及び商品の販売(注1)	4,720	売掛金	392	
						ロイヤリティの受取(注2)	226			
						物流業務受託等(注3)	1,304	未収入金	166	
						資金の貸付	2,300	関係会社短期貸付金	8,100	
						経費等の支払(注5)	253	未払金	22	

子会社	㈱京梅	10	飲食店の経営	直接 100.0	—	食材及び商品等の提供	ロイヤリティの受取 (注2)	189	売掛金	18
							資金の貸付 (注7)	2,400	関係会社 短期貸付金	4,240
							経費等の支払 (注5)	98	未払金	24
	YOSHINOYA AMERICA, INC.	1,156	飲食店の経営	直接 100.0	兼任 2名	吉野家の商標使用と商品運営ノハウ等の提供	ロイヤリティの受取 (注2)	128	売掛金	21
							金融機関借入に対する債務保証 (注8)	1,670	—	—
	吉野家(中国) 投資有限公司	5,821	飲食店の経営	直接 100.0	兼任 3名	吉野家の商標使用と商品運営ノハウ等の提供	ロイヤリティの受取 (注2)	127	売掛金	52
店舗経営業務委託 (注3)							225	—	—	

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
2. ロイヤリティの受取条件につきましては、売上高の一定率であります。
3. 業務受託及び委託については、対価として妥当な金額を契約により決定しております。
4. リース料については、対象資産のコスト相当額を勘案して決定しております。
5. 経費等の支払のうち主なものは、出向者に係る人件費等及び株主優待費用であり、株主優待費用は一定の割合に基づき負担しているものであります。
6. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、借入期限は3ヶ月から1年としております。
7. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済期限は3ヶ月から1年としております。なお、担保は受け入れておりません。
8. 債務保証は銀行借入等に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。
9. ㈱北日本吉野家の財政状態を勘案し、394百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。
10. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 643.59円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 72.23円 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。